

株式会社安武商事 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日 ~ 令和4年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：妊娠中や出産後の女性社員の健康管理について、社員に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備を行う。

<対策>

- 平成31年4月～ 社員アンケート等による現状体制の課題抽出
- 令和2年1月～ 課題を解決する方向で検討開始
- 令和2年10月～ 制度及び体制に関する研修、社内掲示により社員への周知

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和1年6月～ 現行の法律に基づく諸制度の調査確認
- 令和1年10月～ 制度に関する研修、社内掲示により社員への周知
出産予定社に対し、個別に詳細な説明をし相談にあたる。

目標3：地域の学生の職場体験及び若者のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 平成31年4月～ 受け入れ体制の見直しを行い、より一層地域貢献の一端として社会的役割を果たす。